台風第19号による被害情報(第8報)

※これは連報値であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 気象の概要 (気象庁情報)

・令和元年台風第19 号による記録的な大雨により、10月12日15時30分に静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県の7都県に、12日19時50分に茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県の5県、13日0時40分に岩手県に特別警報を発表した。

- 2. 文部科学省関係の被害情報(10月14日16時00分時点)
- (1)人的被害(児童生徒等) ※自宅での負傷も含む。
- ・各都道府県教育委員会等において、人的被害情報を収集中。

(2)物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設(校)		公立学校 施設(校)		私立学校 施設(校)		社会教育 文化施設	育·体育· 設等(施 と)	文化財等(件)		独立行政法人等 (施設)		計
岩手県			36										36
福島県			<u>21</u>										<u>21</u>
茨 城 県	1		<u>35</u>										<u>36</u>
栃木県			17										17
埼玉県			5					<u>27</u>					<u>32</u>
千葉県			481								1		482
山梨県			16										16
長野県			20										20
静岡県			16					<u>5</u>					<u>21</u>
計	1		<u>647</u>					<u>32</u>				1	<u>681</u>
9県	大学	1	幼小中義高 特 ほかかん おおい かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう はんしょう かんしょう はんしょう かんしょう はんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう ちんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう ちんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう ちんしょう かんしょう かんしょう はんしょく かんしょう かんしょう はんしょく かんしょう しゅうしょう かんしょう はんしょう はんしょう はんしょく はんしょく かんしょく かんしき ちんしょく かんしょく かんしゃ しんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ	18 304 170 5 128 20			社青社文ほ が はか はか	22 2 1 6 1			ほか	1	

主な被害状況:校舎・体育館・グラウンドへの浸水、雨漏り、倒木、ガラス破損、フェンス破損、屋根破損等

(3)休校・短縮授業となっている学校等 ※10月13日の状況

	<u>√</u>	ロマス	<u>ر</u>	<u>ر</u>	C 00	丁1人	ণ /	X 10).	l 19H	<u> </u>	<i>//</i> L										
都道府県名	国立学校 施設(校)						利 が	私立学校 施設(校)			社会教育·体育· 文化施設等(施 設)			文化財等(件)			独立行政 法人等(施設)			計	
		休校	短縮		休校	短縮		休校	短縮		休館	短縮		休館	短縮		休館	短縮	休校等	短縮	
茨 城 県								3											3		
埼 玉 県											114	1							114	1	
東京都								1										1	1	1	
新潟県		1																	1		
静岡県											1								1		
計		1						4			115	1						1	120	2	
5都県							小	1		社教 社体 文化	106 1 8	1				ほか		1			
	大学	1					大学 専各	1 2													

(4)避難所となっている学校等 ※10月13日の状況

都道府県名	国立学校 施設(校)	公立学校 施設(校)		私立学校 施設(校)		社会教育 文化施設	育・体育・ 設等(施 と)	文化財等(件)		独立 法人等	[行政 [(施設)	計
茨 城 県		276										276
埼 玉 県		3					7					10
千葉県		287										287
神奈川県		44										44
静岡県						8						8
計		610		<u> </u>		15						625
5県		小中 義務 高 特別	420 155 4 22			社教 社体 文化	10 2 3					

3. 文部科学省等の対応

く文部科学省>

(省内の体制整備等)

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和元年10月8日13時00分)
- ・令和元年台風第19号に係る関係省庁災害警戒会議に文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付災害対策企画官が出席。(令和元年10月8日、11日)
- ・文部科学省非常災害対策本部(本部長:事務次官)を設置。(令和元年10月13日(日)14時30分)
- ·令和元年(2019年)台風第19号非常災害対策本部会議(本部長:防災担当大臣)に大臣官房長が出席。(令和元年10月13日、14日)
- ・文部科学省非常災害対策本部会議(本部長:事務次官)を開催。(令和元年10月14日)
- ・文部科学省非常災害対策本部対策班会議を開催。(令和元年10月14日)

(事前の対策)

- ・関東甲信、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄地方の各都府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月7日)
- ・全国の各都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要 請。(令和元年10月8日)
- ・台風第19号に備えて事前に準備が必要な対策や、被害が発生した場合の二次被害を防止するための措置などについて、各都道府県教育委員会に事務連絡を発出。(令和元年10月9日)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛に事務連絡を 発出。(令和元年10月9日)
- ・自家発電施設の燃料や備蓄物資等について、事前に確認し、必要に応じて確保するよう、大学病院、QST病院に対して要請。(令和元年10月10日)

(職員の派遣等)

- ・文教施設の被害情報を収集するため、構造耐力の専門家及び文部科学省職員1名を福島県に派遣、文部科学省職員2名を埼玉県に派遣。(令和元年10月14日)
- ・令和元年台風第19号に係る政府調査団派遣(福島県)に文部科学省職員が同行。(令和元年10月14日)

(児童生徒等の安全確保、災害復旧等)

- ・気象庁からの特別警報にあわせ、静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県の各都県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月12日)
- ・気象庁からの特別警報にあわせ、岩手県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、 二次災害防止を要請。(令和元年10月13日)

4. 今後の対応

・引き続き、教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況の収集等に努める。

〈担当〉 文教施設企画·防災部参事官(施設防災担当)付参事官補佐 水澤 啓太 (內線3688) 防災調整係長 松田 耕 (內線2290)企画係長 五十嵐 俊祐(內線2319)

電話:(代表)03-5253-4111 (直通)03-6734-2290